

2021年10月1日

ご家族様及び関係者各位

社会福祉法人福医会  
理事長 馬場 裕基  
(公印省略)

## 面会等感染対策制限のお知らせ

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症に伴う感染対策の一環として当法人としましてはご家族様の面会禁止制限等施設への立ち入りの制限を含め対策を図り、本日までクラスター等の重大事例を発生することなく経過できておりますのはご関係者各位のご理解とご協力あつてのことと厚く御礼申し上げます。

### 面会等について

さて、今年度に入り当該感染症のワクチン接種も進む中、施設によっては終末期を含むご家族様の面会ができない期間が長期化することに大変心苦しく検討を重ねてまいりましたが、この度一定の条件を満たしていただいている方の面会及び共有設備の利用を制限緩和することといたしました。以下に示します条件およびご理解ご協力をいただけます関係者の方々には条件下にはなりますが制限を10月1日より緩和させていただきます。

- ・長崎県内在住者（発令がない場合）
- ・当該感染症ワクチン2回接種済者または3日以内のPCR陰性を証明できる方
- ・利用当日に体温が37.0度以下の方
- ・濃厚接種及び周囲での感染事例が過去2週間内にない方

上記4点を満たす方に関しましては原則として面会等の施設内への立ち入れ制限は緩和させていただきます。

なお緩和後も引き続き入館時には手指の消毒及び正しいマスクの着用、体温測定のご協力を併せまして身分証、ワクチン接種済証（原本、写し、画像可）又はPCR陰性証明のご提示をお願いいたします。館内の利用は長時間を避け、面会に関しましてはソーシャルディスタンスを保ち、換気等に留意し、面会者が複数人の場合は同居のご家族2名までとし、最大30分程度でお願いいたします。

また面会者以外のご利用者等との接触はしないようお願いいたします。

ただし、今後も長崎県蔓延防止措置及び緊急事態宣言発令時はその期間の地域無料巡回車、施設利用及び面会等の対応を停止致します。今後はこの解除に伴い上記の対応を原則といたしますので長崎県の発令に留意をお願いいたします。季節柄インフルエンザの流行も想定されますのでその流行も留意し早期のインフルエンザワクチン接種も併せてご協力をお願いいたします。

### オンライン面会または間接面会対応について

長期化する面会制限に関しましては西海市外の方、県外の方につきましては当該管理医師による特別な許可された場合以外は、当面禁止させていただきます。

直接面会ができな方でもオンライン面会を希望の方は ZOOM 等にて対応いたしますのでご相談ください。ご自宅等にパソコンやオンライン環境がなく、オンライン面会も困難な方は西海医療福祉センター1階の地域交流スペースにてその環境を準備しておりますのでご相談ください。

また感染リスクが低いと判断される場合は施設出入り口でのガラス越し等の間接面会対応をさせていただきます。

感染対策を最優先としつつ最大限の打開策を講じていく所存ではありますが何分当施設は高齢者を主とした複合施設をメインに運営しておりますのでウイルスを持ち込まないことを最優先とさせていただいておりますので何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明点に関しましてはご利用いただいております事業所の相談員へ相談いただきまし  
たらできる限り対応させていただきます。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜り感染対策が徐々に解除できることを願っております。